



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2023 **11**
Vol.566

10月14日(土曜日)に子育て支援ルーム・木流公園で「はくばあそびまなびフェス2023」を開催しました。
今年も地域の住民や団体、事業者の皆様から、多様な体験ができるプログラム・ワークショップや多数の店をご提供いただき、好天にも恵まれ約600人の来場者が思い思いに楽しんでいました。
ご協力・ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

広報はくば

- 白馬村がUNWTOベストツーリズムビレッジに認定されました ……2
- 知ってほしい！水道事業 ……4
- 白馬村の農林業 ……6

館報はくば

- わでん伝筆教室 …… 1
- 第39回白馬席書大会が開催されました …… 2
- 第9回はつゆきコンサートのお知らせ …… 2

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

Best Tourism Villages 2023 Ceremony



白馬村がUNWTO(国連世界観光機関) ベストツーリズムビレッジに認定されました

UNWTO(国連世界観光機関)は、世界160カ国が加盟する、観光における国際主導機関であり、ベストツーリズムビレッジは、持続可能な開発目標に沿って、観光を通じて文化遺産の促進や保全、持続可能な開発に取り組んでいる地域を認定するという、2021年から開始されたUNWTOのプロジェクトです。この取組は、観光を通じて、地域の景観、知恵、生物・文化の多様性、産業といった、地域が持つ様々な側面の価値の向上、保護を促進することを目指し、地域の優良事例を集めることを目的としています。

このベストツーリズムビレッジの選出により、白馬村は国際機関により対外的に世界水準の持続可能な観光地であることが認められたこととなります。これは、白馬村の目指す「世界水準のオールシーズンマウンテンリゾート」実現の一つの大きな証であり、その実現のためにこれまで先人の代から、自然環境や景観、文

化、歴史、農産業を中心とした地域産業等を振興、保全、継承されて来られました皆様に心より感謝申し上げます。

本年は過去最多の55か国から約260地域の推薦があり、そのうち白馬村を含む29か国54地域が「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」に選定されました。今年、UNWTO第25回総会がウズベキスタンのサマルカンドで開催され、コロナ禍を経て4年ぶりの通常開催であったことから、UNWTO駐日事務所や観光庁からも出席依頼があり、日本からは白馬村の丸山村長が10月19日の「ベスト・ツーリズム・ビレッジ表彰式」と「ベスト・ツーリズム・ビレッジ国際会議」に参加し、表彰式において認証盾を受け取りました。

また、今年から日本では、国際審査に提出する全ての地域が認証されるべく、国内審査が行われるようになり、観光庁による審査を



経て、3地域ほどに候補が絞られ、観光庁と協働で国際審査へと挑みました。260地域には国内審査を通過しなかった地域数は含まれておらず、提出書類の分量も初年度の倍以上に増え、動画提出なども加わり、難易度が高い中での受賞となり、観光立国を謳う日本としても大きな快挙となりました。

このベストツーリズム・ビレッジの認証を受けると、UNWTOが実施する国際会議への参加や、優良事例として国際的に認知され知名度が向上するといったメリットのほか、国内外の観光客、特に持続可能な観光への取組に関心の高い観光客の訪問先候補となる可能性が高くなるといった効果が挙げられており、さらに観光庁が今後公募する持続可能な観光に係る補助金事業や環境整備事業などの対象を決定する選考の際に、加点ポイントになるというメリットがあります。加点ポイントになるものとして、「ベストツーリズム・ビレッジの認証」、「日本版持続可能な観光ガイドラインに基づく観光地経営計画の策定」、「先駆的DMOの認証」の3つを挙げており、白馬村は今年6月に「持続可能な観光



推進モデル事業」の10地域に選出され、今後「日本版持続可能な観光ガイドライン」に基づいた観光地経営計画を策定することから、今

回のベストツーリズム認証により、3つ示されている加点ポイントのうち2つを満たすことになり、全国でも優良な地域となります。



10月27日(金曜日)13時、白馬村ウイング21ホールにて、白馬村UNWTO(国連世界観光機関)ベスト・ツーリズム・ビレッジ認定 記念報告会・パネルディスカッションを開催しました。

ご来賓のUNWTO駐日事務所小西恵理様、衆議院議員 務台

俊介様、衆議院議員 下条みつ様、長野県知事 阿部守一様からご祝辞を頂戴し、UNWTO駐日事務所代表(初代観光庁長官)本保芳明様からは祝賀ムービーを、長野県議会議員 宮澤敏文様、一般財団法人エシカル協会代表理事・日本ユネスコ国内委員会広報大使 末吉里花様、衆議院議員 小泉進次郎様からは祝賀メッセージを頂戴しました。

また、今回のベスト・ツーリズム・ビレッジ認定にあたり評価された、「山岳・スキー・民宿・農業・里山文化」の各分野で代表する方や組織という観点から、白馬村歴史民俗研究家 田中欣一様、日本スキー発祥100周年委員会会長(白馬山とスキーの総合資料館顧問)丸山庄司様、白馬村農業委員会会長 松沢幸靖様、白馬山案内人組合組合長 松澤幸靖様へ感謝状を贈呈させていただきました。

第2部では、「持続可能な世界水準のマウンテンリゾートに向けて」をテーマに、白馬村の友好都市であるオーストリア・レッチヒの観光局長 ヘルマン・フェルヒャー様にご登壇いただきパネルディスカッションを行いました。

お問い合わせ 白馬村役場 観光課 電話：0261-85-0722



知ってほしい！ 水道事業



岐路に立つ「白馬の水道」

昭和39年に上水道創設

昭和31年9月30日に神城村と北城村が合併して白馬村が誕生しました。

昭和39年にそれまで地域ごとであった簡易水道が統合され、白馬村上水道が創設されました。昭和49年から拡張事業として配水池と配水管の整備を行い、さらに、観光人口や別荘の増加等による需要の増加を想定し、昭和55年から57年にかけて二股浄水場の建設を行いました。

現在は給水人口9900人、1日最大給水量26,900m³/日の上水道事業として運営しています。



昭和57年竣工当時の二股浄水場

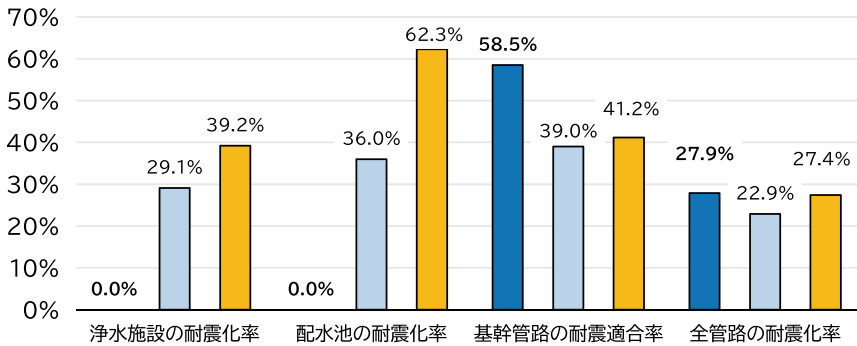
施設の老朽化と耐震化

村内の水道管の総延長は約203kmであり、白馬村から東京都までの距離に匹敵します。このうち、30%に相当する61kmが法定耐用年数である40年を超えて使用されています。

施設の耐震性に目を向けると、二股浄水場も40年以上が経過し、浄水場や配水池といった基幹施設の耐震診断において、耐震性はないという結果が出ています。管路の耐震化率は全国及び長野県の平均を上回っているものの、全管路の耐震化率は3割以下に留まっている状況です。

白馬村では、古くなった管路を耐震管に順次更新することで管路の耐震化を進めています。財源や人員の制約から、全ての管路を耐震化するには長い時間を要します。そのため、被災時の影響や老朽度等の要素を踏まえた計画的な管路更新により、耐震化に努めています。

水道施設の耐震化の状況(令和3年度末時点)

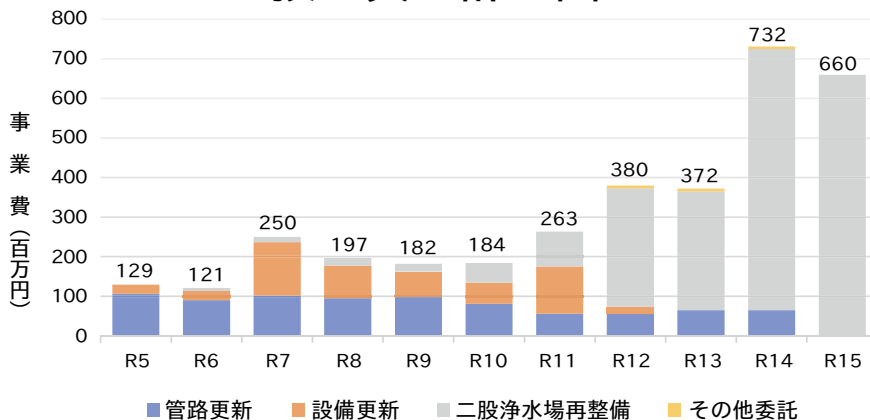


今後の投資計画と費用

老朽化が進む白馬村の水道施設は、管路更新等の将来的投資を計画的に行い、施設の強化が必要な状況です。建設から40年以上が経過し、耐震性がないと診断されている二股浄水場は、今後、耐震補強をして継続運用するのか、施設の新規更新を行うのか、それとも人口減少による配水需要の減少や管路更新による効率的な配水によって、施設のダウンサイジング等が可能なのか、判断が迫られています。

いずれにしても、施設の更新には多額の費用がかかります。昨年度に改定した「水道ビジョン」による投資計画では、今後10年間で約35億円の事業費がかかる見通しです。このうち、約21億円は二股浄水場再整備事業によるもので、ピーク時には年7億円以上の事業費が必要となります。

投資計画



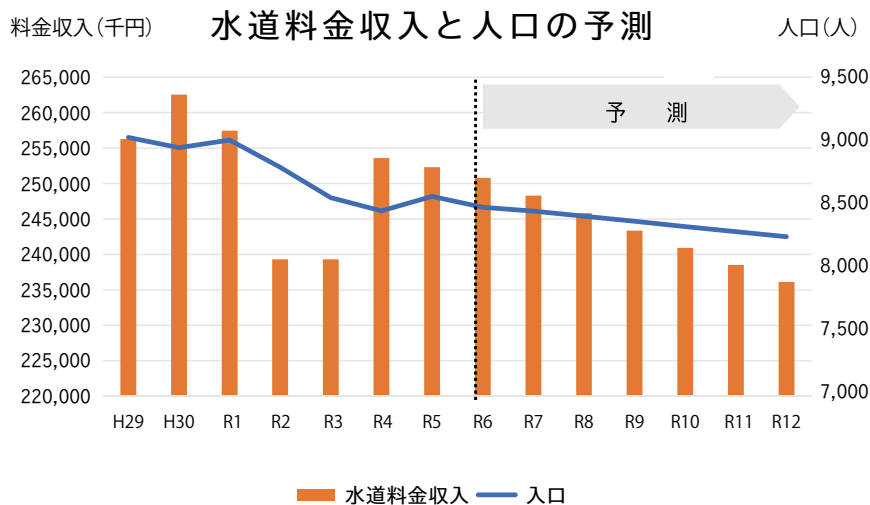
料金収入は減少

水道事業は、料金収入を財源に経営する独立採算制で運営しており、安全な水を24時間365日、お届けするのが使命です。そのため、老朽化対策や耐震化など、多額の施設更新費用がかかります。また近年は、燃料費の高騰や修繕費の増加で経費も高んでいる状況です。

一方、収益の約8割を占める水道料金収入は、ここ数年、コロナ禍による観光人口の減少で落ち込み、今後も定住人口の減少等で減っていく見通しです。

また、水道料金は、昭和59年に改定を行って以来、消費税の導入・改定による値上げを除き、改定されていません。

必要な資金の捻出は、経営努力だけでは困難な状況で、今後も持続可能で健全な経営を行うためには、財源の確保が急務となっております。



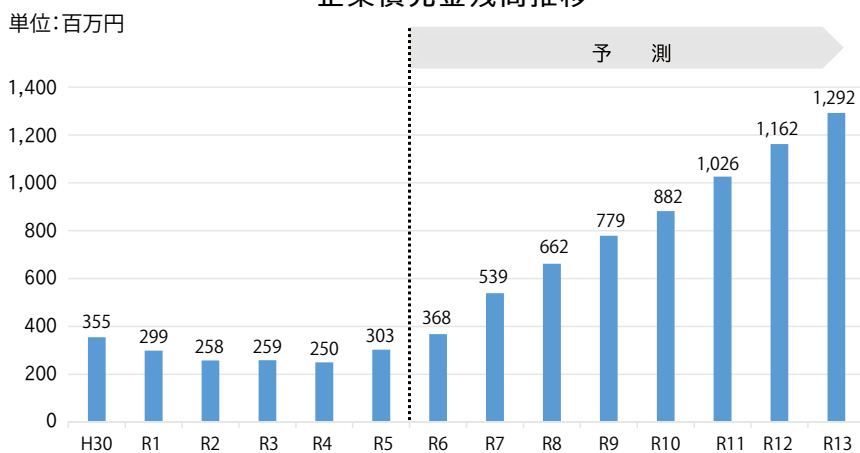
今後の財源確保の考え方

企業債の活用

施設を更新する費用の財源として、企業債を発行し、長期の借入金を効果的に活用します。

水道施設は、世代を超えて長く使用でき、現在の利用者はもちろん、将来の利用者の財産でもあります。そのため、施設更新費用の財源として、施設の更新費用を現在の利用者だけでなく、次世代にも負担してもらう企業債の活用は、世代間負担を均衡できる資金調達の方法です。将来、次世代への過度な負担にならないよう、適切に運用していかなければなりません。

企業債元金残高推移



料金のあり方の検討

白馬村の水道料金は実質的に39年据え置きで、現行の料金水準や体系では、事業の運営は厳しい状況であることから、水道料金を見直したいと考えています。

今年の4月に、村長から白馬村上下水道事業経営審議会に対して「水道料金・下水道使用料の改定」について、諮問されました。現在、料金水準・料金体系のあり方について検討を進めていますが、経営審議会において答申を受けましたら、広報等で住民の皆様にお知らせしていきます。



令和5年度第1回経営審議会の様子

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714



第16回 白馬村の農林業 (森林病虫害)

① どんぐりエリア
(住宅、営業施設)

④ 岩岳スノーフィールドエリア
(観光施設)

② 岩岳遊歩道エリア
(トレッキング客)

大字北城

③ 新田森林エリア
(急峻、岩地質、道無く容易に近付けない)



1. 森林病害虫とは

森林病害虫等防除法第2条に定義されており、樹木又は林業種苗に損害を与える虫を指します。代表的な森林病害虫被害として、ナラ枯れ、マツ枯れがあります。

2. ナラ枯れの状況

白馬村では、平成21年頃に発生し、一旦終息しましたが、令和2年頃から岩岳地区、どんぐり地区等で再発生しました。ナラ枯れは、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ナラ類が集団的に枯損するものです。令和3年より人的被害防止、観光客の安全確保のために住宅周辺や遊歩道周辺の対策をしていますが、道がなく容易に近付くことができない森林での対策が未着手だったため、景観的に対策を望む意見があり、令和5年9月議会で補正予算が可決されました。

林野庁によると、全国のナラ枯れ被害は、平成22年度をピークに減少し、10万㎡未満で推移してきましたが、令和2年度には約19.2万㎡に再び急増し、令和4年度は15.1万㎡、41都府県と日本各地で発生していると発表があります。

3. ナラ枯れ対策会議

9月20日に、長野県林業総合センターの研究員を招き、関係者によるナラ枯れ対策会議を開催し、研究員からナラ枯れの情報提供をいただき、エリア別対策について情報共有しました。

○ナラ枯れの情報

- ・江戸時代からある日本古来の森林病害虫(マツ枯れは外来)
- ・空中散布防除では被害の根絶はできない
- ・過去事例から自然サイクルなので、終息に5年程度要するが、発生場所が移っていくことはある(カシノナガキクイムシの入る木が無くなるまで続く)
- ・県内では、平成16年に飯山市、信濃町で確認され、平成22年をピークに減少傾向だったが、令和2年に再び増加している
- ・他県では、行政主体で処理したが対応しきれなかった事例あり
- ・最近の研究で、ナラ枯れ被害は標高1,300m超えでも発生、岐阜県の研究では標高780m以上でカシノナガキクイムシの越冬は認められなかったが、温暖化等により変化する可能性あり(研究結果のみで実証はない)
- ・枯木処理は人身被害等へのリスク管理としては重要だが、全ての処理は不可能。薬剤処理等の防除も重要

○エリア別対策

- ①どんぐりエリア
- ②岩岳遊歩道エリア
→人的被害防ぐため、*1特殊伐採、*2伐倒くん蒸処理、*3薬剤注入処理を優先的に実施
- ③新田森林エリア
→急峻、岩地質により処理困難だが、景観を考慮するなら、伐倒のみ実施。大径木が密になっており、下部は土砂災害警戒区域指定地なので、現地調査のうえ伐倒木を判断
- ④岩岳スノーフィールドエリア
→エリア内被害木を索道会社が調査。処理方法、費用等を村、索道会社で調整
- ⑤和田野エリア
→ナラにプラス(木くず)確認。地区が薬剤注入等実施、村が薬剤資材支給

*1特殊伐採:住宅周辺、電線周辺の木を根元から倒さずにクレーン車や専用ロープで伐採する

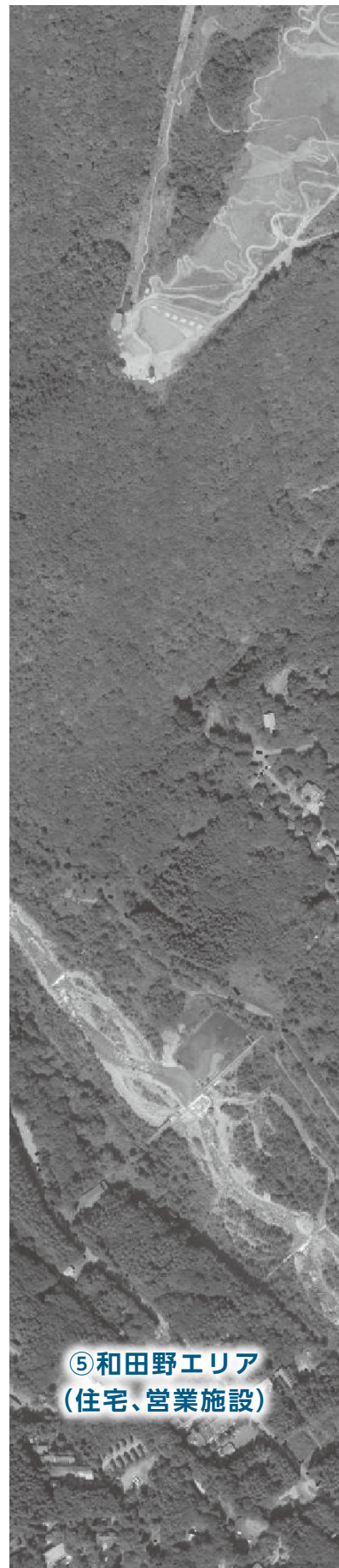
*2伐倒くん蒸処理:被害木を伐採、玉切り、薬剤散布し、シート被膜する

*3薬剤注入処理:枯れていないナラに専用薬剤を注入、保護する

4. マツ枯れ

アカマツが感染する森林病害虫で外来です。マツノマダラカミキリがマツノザイセンチュウを運び、木に潜入、枯死します。全国的に拡大しており、近隣では松本市から大町市付近で発生しています。夏から秋に掛り、針葉が急速に枯れます。健全なアカマツは幹を傷付けるとヤニを分泌しますが、感染木はヤニ量が著しく減少するか全く分泌しません。冷涼な地方では外見が正常なまま翌年まで生存し、翌春から初夏に枯死する「年越し枯れ」もあるそうです。

マツ枯れ拡大原因は、気温上昇や自動車に付着したカミキリがアカマツに付着するとの情報もあり、村内では、みそら野、めいてつ地区の沿道にアカマツが自生しており、今後注視する必要があります。



⑤和田野エリア
(住宅、営業施設)

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



冬の水道管破裂等漏水事故に注意！

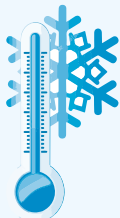
今年も寒い冬がもうそこまで来ています。冬期間は、凍結による宅内漏水事故が急増します。水道メーターより宅内側は、お客様の責任で管理していただくこととなりますので、冬期間も安心して水道が使えるように水道の冬じたくをお願いします。

●特に注意が必要な場所

・気温が氷点下になると、水道管内の水が凍って、水道管やメーター等が破裂することがあります。特に多いのは次のような所です。

- ①むき出しになっている水道管
- ②屋根雪の落場付近にある外部水道
- ③北側にある水道管やメーター
- ④風あたりの強い所にある水道管やメーター

このような所にある水道管やメーターは、しっかりと凍結防止の準備をしましょう。



●水道の凍結を防ぐには

・凍結するおそれのある露出管には、凍結防止電熱帯が巻かれていますので、必ず電源を入れておきましょう。

・水道管や蛇口に保温材を取り付けてください。保温材には、取付けが簡単な市販品もありますが、身近なものとして毛布や布などがあります。これらを水道管や蛇口部分に巻きつけ、ビニールテープなどでしっ

かりと固定しましょう。

・メーターボックスの中に、濡れていない保温材（発泡スチロールなどをビニール袋などに入れたものを）（発泡スチロールが割れた際にボックス内に散らばせないため）、詰めてメーターボックス内を保温しましょう。



●冬期、長い間家を空けるときは必ず水抜きをしましょう！

水抜きをしておかないと、留守の間に蛇口などが凍結破裂し、水が吹き出すことで、膨大な水の使用量となってしまいます。長期不在にする時は必ず水抜きをしてから出かけましょう。



水を細く出して凍結防止とすることは、膨大な使用量となってしまいます。そうならないためにも必ず水抜きをしましょう。〈水抜きの大まかな手順〉
①蛇口を閉めた状態で、不凍式止水

栓のハンドルを右へ最後までいっぱい回すと、不凍栓の排水部から水が排出されます。その後、蛇口を開け、蛇口から空気を吸わせる水道管内の水が抜けます。
②屋内操作型水抜き栓の場合はレバーを引き、蛇口を開け、蛇口から空気を吸わせると水道管の水が抜けます。



●水抜き時の漏水に注意

不凍栓操作が不十分（半開の状態）だと、排水部から水が流れ続け、漏水の原因となる場合があります。

不凍栓操作後には必ず水道メーターで止水できているか確認してください。

また、不凍栓操作後に水道メーターが止まらない場合は、不凍栓が破損している恐れがありますので、白馬村水道工事指定業者に修理をお申し込みください。



●給湯器やトイレ等器具の水抜きも忘れずに

不凍栓で水抜きをしても、給湯器やトイレ等の器具内の配管には水が残っています。

器具内に残った水が凍結し器具を破損させる場合がありますので、不凍栓だけでなく、器具内の水抜きや不凍液での凍結防止を忘れずに実施してください。

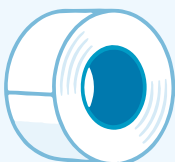
●水道が凍って水が出ないときは

タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。



●水道管が破裂したときは

不凍式止水栓を閉めて水を止め、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻き付けて応急手当をしてください。そして、最寄りの「白馬村水道工事指定業者」に修理をお申し込みください。



●メーター位置の確認をおきましょう。

方が一の漏水事故に備え、メーターの位置を確認しておきましょう。また、メーターの上には物を置かないようにしましょう。





シリーズ ミライへの分別 (vol.7)

未来の地球環境や白馬村の豊かな自然環境を守り、次世代へとつなげるために今からできることを始めていきましょう。

■ごみの地区集積場のルールを守りましょう

村内には、多くの地区集積場があります。村内にある各行政区へ加入いただくと、地区集積場に一般生活によるごみを出すことができます。地区集積場は、地区の環境衛生委員をはじめとする地域の皆様が清掃・管理をしています。集積場をきれいに維持していくためには、利用する方一人一人がごみ・資源を正しく分別し、決められた曜日や時間を守って適正に排出することに加え、ご利用の皆様で協力して管理していくことが大切です。また、自治体ごとにごみの分け方や出し方が異なります。

で、白馬村に転入した人は、特にご注意ください。行政区に加入されていない方は白馬リサイクルセンターへごみを出すことができます。

(1) 決められた収集日と時間を 守りましょう

・収集日
燃えるごみ

月曜日・水曜日・金曜日

金属ごみ

月曜日

紙資源のリサイクル物

火曜日

その他のリサイクル物

木曜日

ガラスくず・陶磁器くず

金曜日

※地区により、ごみ減量化への取り組みのため、収集回数を減らしている地区もあります。

ご不明な点等ございましたら、ご近所の方へ確認いただくか白馬村役場住民課までお問合せください。

・利用時間

収集日前日の午後6時から当日の午前8時までの間です。

※清掃等の衛生管理に影響がありますので、決められた日たち、時間を厳守してください。

(2) 注意事項

・宿泊施設・店舗等の事業活動に伴い出るごみ(事業系一般廃棄物)は、自己の責任で処理することが法律で義務付けられています。事業者の皆様は、処理業者にごみ収集を委託する等、適正なごみ処理をお願いします。

・分別等ルールが守られていない場合、収集業者に回収されません。特にびんや金属ごみの分別の悪い事例が報告されています。

・地区集積場へ全てのごみが出せるわけではありません。出せないものを置いてくる行為は不法投棄にあたり、地域の方が撤去をする等多大な迷惑をかけることとなります。布団等の粗大ごみは出すことはできませんのでご注意ください。



取壊しが完了した家屋について、届出を忘れていませんか？

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、届出が必要です。必ず取り壊した年の年末までに手続をしてください。

●登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が村へ通知されますので、村への届出は必要ありません。

※滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、登記されていない家屋の場合と同様、家屋滅失届を白馬村役場税務課へ提出してください。

●登記されていない家屋の場合

家屋滅失届を白馬村役場税務課へ提出してください。提出された家屋滅失届に基づき

税務課職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

※届出がない場合、取り壊した家屋に誤って課税されてしまう原因にもなりますので、ご注意ください。

間もなく償却資産の申告時期(令和6年1月1日～1月31日)となります。

これまでに申告の実績がある方については、令和5年12月上旬に申告書を送付しますので、令和6年1月31日までに、白馬村役場税務課まで申告書を出してください。

令和5年から事業を開始し、申告の必要がある償却資産を取得された方は、申告書を送付しますので白馬村役場税務課までご連絡ください。また、償却資産として申告が必要かどうか判断できないなど、ご不明な点がある場合も、お気軽にご相談ください。

Q1 固定資産税の償却資産とはどのようなものですか。

A1 会社や個人で、工場やお店などの事業をされている方で、その事業のために所有している構築物・機械・器具・備品などの資産を償却資産といいます。償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在の内容について、1月31日までに資産の所在する市町村に申告する必要があります。

Q2 税務署に確定申告をしているが、村にも申告する必要があるのですか。

A2 必要です。確定申告は、国の税金の計算のためのものです。償却資産の申告は、地方(市区町村)の税金である固定資産税の計算に必要となります。

Q3 すでに廃業しているが、申告書が届いたのですが。

A3 廃業されている場合には、その旨を申告してください。償却資産申告書の「18備考欄」に、「廃業」の記入と廃業した年月日を記載し、提出をお願いします。翌年度から申告書の送付を停止します。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712

村税・料金の
お支払いについて

11月納期の 村税及び 料金	納期限	口座 振替日	納付方法・納付場所				
			現金払い (金融機関及び役 場会計室)	現金払い (コンビニエンス ストア)	口座振替	クレジット カード決済※	スマートフォン 決済アプリ
国民健康保険税 第6期分	11月30日 (木曜日)	11月27日 (月曜日)	○	○	○	○	○
後期高齢者医療保険料 第4期分			○	—	○	—	—
上下水道料 11月請求分	11月27日 (月曜日)	11月27日 (月曜日)	○	○	○	—	—

※：クレジットカード決済には、別途税額に応じた手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 住民課 電話：0261-85-0715 上下水道課 電話：0261-85-0714



12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして、「国際障害者デー」である**12月3日から、12月9日までの1週間**が設定されました。

この1週間は、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいのある人も、ない人も、共に暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

○共生社会をみんなで作っていただくために

私たちのまわりには、たくさんの製品・施設・サービスがあります。しかし、それらは本当に誰にとっても便利で、使いやすいものでしょうか。

「誰かの不便」を「みんなの使いやすさ」に変えていきたい。共生社会はそんな気持ちからスタートしていきます。私たちの生活の

中に「身体的な特性や障がいに関わりなく、より多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービス」を広めたい。みんなにとっての「うれしいキモチ」をもって、みんなにとっての「うれしいカタチ」を考えてみませんか。

・うれしいキモチ：ちよっとしたこと「気づく」ことが始まりです。

社会には、さまざまな人がいて、それぞれがいろいろな「不便さ」や「困ったこと」を抱えて暮らしています。しかし、自分以外の「不便さ」「困ったこと」には気づきにくいものです。それぞれが、どんなことで困っているのかを伝え合い、自分以外の人の不便さに気づいていくことが大切です。

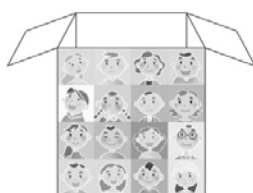
うれしいキモチ



・うれしいカタチ：いろいろな工夫「でみんなが使いやすいくなります」。

さまざまな人たちの不便さを知ったら、「知恵」を持ち寄り、何かを「発見」できるよう、みんな「協力」していきましょう。

うれしいカタチ



◆困った時はご相談ください

○障がい者虐待に関する相談

白馬村障がい者虐待防止センター

(平日) 8時30分から17時15分

電話：0261-85-0713

FAX：0261-72-7001

E-mail：dhelp@vill.hakuba.lg.jp

lg.jp

(夜間及び休日)

電話：080-9567-6555

FAX：0261-72-7001

E-mail：dhelp@vill.hakuba.lg.jp

lg.jp

○障がいを理由とする差別に関する相談

健康福祉課福祉介護係

(平日) 8時30分から17時15分

電話：0261-85-0713

FAX：0261-72-7001

E-mail：hukushi@vill.hakuba.lg.jp

hakuba.lg.jp

○障がい全般に係る大北圏域の総合相談窓口

大北圏域障害者総合支援センター

「スクラム・ネット」

〒398-0002

大町市大町1129

大町市総合福祉センター内

TEL：0261-26-3855

FAX：0261-26-3856

E-mail：sukuramu.jp@omachishakyu.org

omachishakyu.org

「障害」表記については、「白馬村障害の「害」ひらがな表記取扱指針」に基づいています。



白馬村での有害鳥獣対策について

現在、白馬村ではサル、イノシシ、シカ、クマ等の野生鳥獣による農作物等の被害が発生しています。村では白馬村有害鳥獣被害防止対策協議会（JA、白馬猟友会長、各区長等）を組織し、対策にあたるとともに、各地域に草刈り等の環境整備をご協力いただき、地域ぐるみで対策をすることが重要と考えます。

また、このような有害鳥獣の駆除や追払いについては、村長が「鳥獣被害対策実施隊（主に白馬猟友会、農政課職員）」を任命し、駆除や追払いを実施しています。サル等へ花火等を使う追い払いや、罠や猟銃を使った定期的な有害鳥獣



の駆除の他、里山周辺にクマ等の大型獣が出没した場合は、緊急的に駆除する場合があります。近年は一昔前に比べ、野生鳥獣の被害や目撃情報が増加傾向にあります。特に今年については昨年と比べても目撃情報が倍増している状況です。

駆除にあたる鳥獣被害対策実施隊員は写真のような服装（オレンジ色のベスト・帽子）で業務にあたっています。法令の遵守はもちろんですが、野生鳥獣の出没状況によっては、集落等の近くで業務にあたることもありますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

○参考：クマ目撃情報

単位：件

年度	R2	R3	R4	R5
目撃件数	38	25	28	57

※ R5は10月15日現在

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

多文化共生講座を開催します

多文化共生とは、「国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こう」としながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」とされています。

白馬村は、国内外からの移住者や観光客が多く、村の基本理念を「多様であることから交流し学びあい成長する村」と定めています。

地域での理解や取り組みを促進することを目的として、多文化共生について学び考える講座を開催しますので、お気軽にご参加ください。

日時

11月29日（水曜日）13時30分から15時30分

会場

白馬村保健福祉ふれあいセンター2階 学習室

内容

人権・多文化共生、白馬村の状況と取り組みなど

*講座は日本語で開催します。

参加を希望される方は、11月27日（月曜日）までに白馬村公民館までお申し込みください。

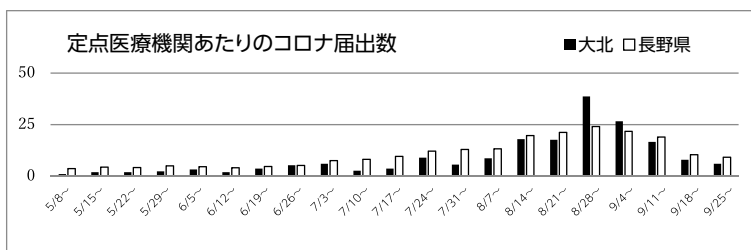
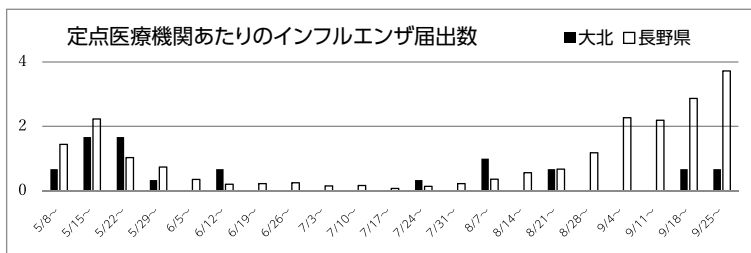
お問合せ 白馬村公民館 電話：0261-85-0726



健康づくりだより 感染症が流行する季節になりました

令和5年5月にコロナが5類に移行されてから半年が経過しました。

今年はコロナ以外の季節外れの感染症流行も見られています。



●インフルエンザ
例年、11月から12月に流行が始まり、1月頃にピークを迎えているインフルエンザですが、今年は5月に流行し、また県内では9月から感染者が増えてきています。今年は過去10年で最も早い流行とされています。

●コロナウイルス
8月下旬頃に感染者が増えましたが、今は減少傾向にあります。ただし前年の傾向を見ると年末年始に感染拡大する恐れがあるので、今後も注意が必要です。

●感染症対策

かからないようにするために

- 帰宅時には十分な手洗いをしましょう
アルコールによる手指消毒も効果的
- 体の抵抗力を高めましょう
十分な休養と栄養を
- 適度な湿度(50~60%)を保ちましょう

うつさないために

- 咳やくしゃみがある場合はマスクを着用しましょう
- 発熱等があるときは、外出を控えることをご検討ください

ワクチン接種について

- ワクチンには発病する可能性を低減させる効果と重症化予防に一定の効果がみとめられています。特に高齢者や基礎疾患のある方は接種をご検討ください。

医療機関の受診について

- 受診を希望する場合は、医療機関に事前に電話で相談しましょう
受診・健康相談センター
0120-924-444 (24時間対応)



コロナワクチン接種の予約は白馬村行政公式ホームページ又はコールセンター(0261-75-0567)まで

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

令和5年度 成年後見制度普及啓発事業 やさしくわかる成年後見制度

意思決定に支援が必要な人が成年後見制度を活用するきっかけとして、講演会を開催します。どなたでもご参加いただけます。

日時 令和5年11月30日(木曜日) 14時~16時

会場 サテライト 白馬会場 白馬村保健福祉ふれあいセンター2階

学習室

メイン会場 大田市総合福祉センター2階大会議室

*メイン会場とオンラインで接続し、同時配信します
内容 「やさしくわかる成年後見制度」

〈意思決定に支援が必要な人の権利を守るために〉
長野県弁護士会ひまわり長野弁護士 塩野悠子氏
参加費無料 事前のお申し込みは不要です

成年後見制度とは?

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分でない方の援助者として「成年後見人等」を家庭裁判所が選任し、法律的に支援する制度です。

主催 北アルプス圏域権利擁護推進ネットワーク協議会
共催 大田市/池田町/松川村/白馬村/小谷村/北アルプス広域連合

この機会に是非ご参加ください



お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：0261-72-6667 FAX：0261-72-7001



白馬村子育て支援ルームについて(紹介)

白馬村子育て支援ルームについて (紹介)

	月	火	水	木	金	土	日
9:30~12:00	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	休館	自由利用
13:00~16:00	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	休館	休館
8:30~17:00 (上記以外の時間は ご相談ください)	一時保育	一時保育	一時保育	一時保育	一時保育	※ 休館	休日保育

※土曜保育は、しろうま保育園で実施しています

白馬村子育て支援ルームは、村内にお住いの乳幼児と保護者の皆様の子育て支援の拠点として、様々な活動を行っています。

☆自由利用

座ったのんびり遊ぶ部屋と、走ったり体を動かせる広い部屋があります。庭には小さいお子さんが安心して利用できる遊具もあり、自由に遊ぶことが出来ます。

広い場所で遊ばせたい、お友達と遊ばせたい、ママのお友だちを作ったりお喋りしたい、保護者の方は、ぜひ支援ルームに遊びに来てください。

☆なかよし広場

親子で楽しめるイベントや、手遊び、歌遊び、制作、身体を使った遊びなど、発達や季節に合わせた遊びをみながら行っています。しろうま保育園栄養士等による「お昼会」や「おいしいもの食べよの日」や、ボランティアの方による「郷土食を食べよう」の日もあり、お子さん向けのメニューを親子で試食することができます。



その他、一時保育、休日保育や育児の相談なども行っていますので、お気軽にお問合せください。

☆各種イベント

おはなし会、お出かけの日、タッチケア、親子でバランスボール、親子で楽しむバレエ、人形劇、音楽コンサート、パフォーミング・アーツなど、お子さんも保護者も楽しめるイベントがたくさんあります。

☆リフレッシュ講座

お子さんをお預かりして、保護者がゆっくり参加できる講座を定期的で開催しています。今年度は、森ヨガ、刺繍教室、お料理教室、ヒップホップダンス、バランスボール教室、を行っていただきます。少しの間お子さんと離れてゆっくりした時間を過ごしてみてください。

お問合せ 白馬村子育て支援ルーム 電話：0261-72-3025

入札結果

入札日	令和5年10月10日
工事名	令和5年度 ウイング 21 自動火災報知設備更新工事
工事箇所	白馬村 大字 北城 2066
落札者	有限会社 宮田電気商会
予定価格	13,530,000円
最低制限価格	10,147,500円
落札決定額	13,310,000円
入札者	有限会社 宮田電気商会 富士コムテック 株式会社 丸登電業 株式会社 以上3名

入札結果

入札日	令和5年10月2日
工事名	令和5年度 村道新設工事
工事箇所	白馬村 字 飯田
落札者	(株) 宮尾建設
予定価格	4,862,000円
最低制限価格	4,354,445円
落札決定額	4,840,000円
入札者	(株) 宮尾建設 (有) ダイソー工業 白馬ソイル工業(株) (株) 太田造園 以上4名

見積結果

決定日	令和5年9月28日
業務名	白馬村除雪管理システム導入業務
決定者	ワイス公共データシステム(株)
予定価格	22,500,000円
決定額	21,670,000円
公募型プロポーザル方式により選定された契約候補者	ワイス公共データシステム(株) 以上1名

入札結果・見積結果



白馬村消防ポンプ操法 大会最優秀賞授与

去る6月25日、松川へリポートで行った消防のポンプ操法大会表彰で採点誤りがあり、この度10月6日、第1部ポンプ車操法1番員最優秀賞の授与を行いました。
改めて、最優秀選手は次のとおりです。

第1部ポンプ車操法の部

指揮者	横川 敦	南部分団
1番員	飯森 洋一	中部分団
2番員	伊東 里志	南部分団
3番員	三澤 涼太	南部分団
4番員	丸山 紘生	中部分団



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

白馬村消防団

秋季火災予防運動消防 総合訓練・中継訓練

10月14日（土曜日）ウイニング21において秋季火災予防運動消防総合訓練・中継訓練が行われました。

消防署・消防団の合同訓練として中継訓練を行い、通報から鎮火まで一連の流れを説明しました。その後ブース型訓練を行いました。その後ブース型訓練を行い、消火器を使った初期消火訓練、消火栓を使った放水訓練、火災時の煙体験、災害時伝言ダイヤル等の火災その他災害時に役に立つ知識を学習しました。

朝晩と寒い日が多くなってきています。これからの季節は、火災が発生しやすい時期でもあります。火の取り扱いには十分注意してください。



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

スクールバスの白馬村役場 駐車場使用について

今年度運行しています白馬北小学校スクールバス停車場として、現在白馬村役場駐車場を使用しています。駐車スペース2台分を使用し大型バスが停車するため、運行期間中は終日車両の駐車は控えていただくようお願いいたします。白馬村役場駐車場をご利用の方に不便をお掛けしますが、停車場所確保にご協力をお願いします。運行期間、使用時間及び使用場所は左記のとおりです。

- **運行期間** 令和5年11月29日から令和6年3月15日（休日、祝日を除く学校登校日運行）
- **使用時間** 午前7時40分から午前8時10分
午後2時50分から午後4時10分
（※使用時間は学校行事等により若干前後する場合があります。）
- **使用場所** 写真枠線内のとおり



お問合せ 白馬村役場 教育課 電話：0261-85-0738



～ 登録をお済みでない事業者の皆様へ～

インボイス制度説明会

参加無料
事前登録制

登録要否相談会のご案内

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催しています。登録するかお悩みの方には、登録要否相談会へのご参加もお勧めしています。



- ▷ インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要、制度に関する税制改正事項
- ▷ 登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内

【開催日程】

説明会内容	開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
インボイス制度説明会	令和5年12月14日 10:00~11:00	大町税務署 1階会議室	15名 事前予約制	大町税務署 個人課税部門 Tel.0261-22-0674
	令和5年12月14日 13:30~14:30			
登録要否相談会	令和5年12月14日 11:00~12:00	大町市大町 3190-16	申込期限 12月13日	法人課税部門 Tel.0261-22-0892
	令和5年12月14日 14:30~15:30			

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表番号にお問い合わせの際は、税務署の電話番号にお掛けいただき、自動音声案内にしたがって、「2」をご選択ください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車でのご来場はご遠慮ください。

制度に関する一般的なご相談は、コールセンターへ
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」へ

大町税務署



大町税務署からのお知らせ

個人事業主の皆様へ、令和5年分
青色決算説明会開催のご案内

税務署では、個人事業主の方の青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、青色申告会の協力を得て、次とおり説明会を開催します。

事業所得に係る決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、税の専門家である税理士が説明を行います。（新型コロナウイルス感染症が急激に拡大した場合は開催を中止する場合があります。）

■農業所得を有する青色申告者

・12月5日（火曜日）午後1時30分～3時30分 JAアプロード
2階オーロラホール

※大北全地区を対象としているため、事前予約制にて開催いたします。予約を希望する方は12月1日（金曜日）の午後4時まで、大町税務署個人課税部門（電話0261・22・0674）へ電話で予約してください。



動画視聴は
こちらから

■事業所得を有する青色申告者
・12月6日（水曜日）午後1時30分～3時30分 白馬商工会館

※先着20名の定員制で開催しますので、お早目に会場へお越しください。

国税庁では、YouTubeの国税庁動画チャンネル内の再生リスト「記帳・決算のしかた」において、記帳の方法について解説した動画を掲載していますので、新たに事業を始められた方や、記帳の方法が分からない方は、是非ご覧ください。

お問合せ 大町税務署 個人課税部門 電話：0261-22-0410（音声案内で「2」を選択）



認知症を学ぶ講演会

口から守る あなたの脳

日時 令和5年12月2日 土曜日

開場 13時30分から

開演 14時から15時30分

会場 白馬村役場 2階 201・202号室
(サテライト)下記へ予約必要



メイン会場

池田町交流センターかえで

テーマ

認知症性疾患を識る

医科・歯科連携診療の重要性

講師 神奈川歯科大学 歯学部

臨床先端医学系認知症医科学分野

教授 眞鍋 雄太 先生

入場料 無料

池田町交流センターかえでにお越しいただく場合は事前申し込みは不要です。

白馬村のWEB視聴会場での参加をご希望される方は、以下へ申し込みが必要です。

白馬村地域包括支援センター TEL 0261-72-6667

お問い合わせ

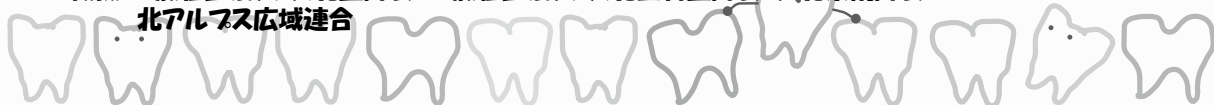
北アルフス医療センターあづみ病院 認知症疾患医療センター 病院代表 TEL 0261-62-3166

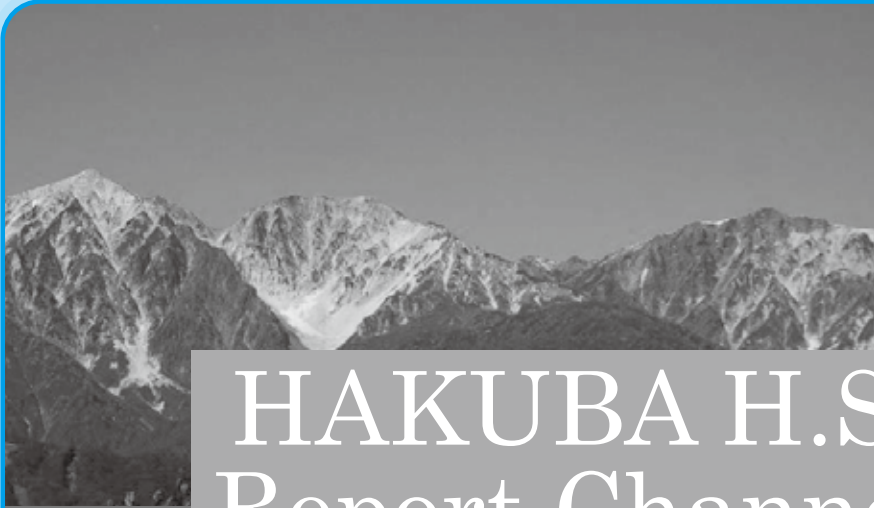
主催 北アルフス医療センターあづみ病院 認知症疾患医療センター

共催 大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

後援 一般社団法人 大北医師会・一般社団法人 大北歯科医師会・大北薬剤師会・

北アルフス広域連合





HAKUBA H.S. Report Channel

令和5年 10月20日 (第183号)

発行：白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034(代表)

白馬
高校

白馬高校レポートチャンネル

ホームページも
ご覧ください⇒



8月31日～9月1日 学年登山

1学年登山を実施しました。白馬大池コースと白馬岳コースの2隊に分かれてそれぞれがゴールを目指しました。当日は晴天に恵まれ、素晴らしい景色を眺めながら登山を楽しむことができました。梅池自然園にある登山口から白馬大池までは、樹林帯に始まり、湿原や岩場、ハイマツ帯が次々と現れる、変化に富んだルートを登りました。

白馬岳コースは白馬大池からさらに、小蓮華山、三国境を経て白馬岳山頂に向かいました。小蓮華山から白馬岳までは後立山連峰を望む縦走路となり、雄大な景色を眺めながら雲の上の稜線歩きを楽しみました。本格的な登山が初めての生徒もおり、時折つらそうな表情を見せていましたが、生徒どうして励まし合いながら無事に登り切ることができました。

今回の山行の中でお互いに助け合いながら行動することで、学年の団結力や絆がより深まったのではないかと思います。また、白馬三山をはじめとする北アルプスの雄大な自然の中で学ぶことに誇りを持ってくれたらと思います。



9月29日 強歩大会

今年も晴天の下、強歩大会を実施することができました。白馬高校発着で、白馬八方尾根スキー場の黒菱駐車場を折り返し点とする総距離約 22 km の山岳コースです。入賞(男女それぞれ上位 10 名)を目指す生徒たちは、校長先生の合図とともに勢いよく走り出しました。

沿道や折り返し点では保護者や地域の方々が生徒たちに声援を送ってください、大きな力になったと思います。また、ゴールでは、PTA 総務部の方々が炊き出し豚汁とおにぎりを用意して、完歩した生徒たちを温かく迎えてくださいました。PTA をはじめとする保護者の方々や地域の方々のおかげで無事に終えることができました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



10月3日～4日 就労体験

1年生が就労体験を行いました。今年度は、観光業、ホテル、飲食業、土木、介護、保育園、図書館、博物館、自動車整備、ペットホテル、美容室など15の事業所様にお世話になりました。

各体験先では、生徒たちは幅広い業務を体験させていただきました。企業の裏側を知るとともに、職場の方々にも親切にいただき、本当によい機会になりました。事後学習では、グループごとに就労体験の成果をスライドにまとめ発表を行い、体験先での学びを深めました。以下、生徒の感想です。

「大変だったが、保育園では自分たちもこういうふうに面倒を見てもらったんだと思った。」

「土木は協力することが大事だと感じた。」

「その職業に対する印象が変わった。」

「それぞれの個性的な考えを持つ人と色々な関わりを持つことができ、さまざまな感情を受け取ることができたのでよかった。」

「学生のうちにしっかり学んで知識を広げることが大事だと教えてもらった。」

「お客さんと話し合いながら髪型を決めて想像力が必要な仕事だとおもった。」

「忙しい中でもお客さんと楽しそうに喋りながら仕事する姿を見て憧れた。」

今回の就労体験を通じて、生徒それぞれが働くことの厳しさ・やりがいを感じ、勤労観を養うことができたようです。今後も本校の様々な教育活動を通じて生徒の進路意識を高めていきます。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



10月3日～5日 修学旅行

2年生が2泊3日の修学旅行に行きました。1日目は平和学習として広島原爆ドームと原爆資料館の見学をしました。現地のガイドさんのお話や、資料館の生々しい写真などの資料を実際に見聞きすることができました。被爆の惨状をはじめ、原爆が投下されるに至った経過や、当時何が起こったのか、現在にどのような影響をもたらしているのかを生徒たちは熱心に学んでいました。

2日目は、班別で京都・大阪を一日かけて観光しました。着物で観光している班もあり、普段は味わうことができない街並みやグルメなどを満喫することができました。また、この日には、神社仏閣を一つ以上訪れる、外国人観光客に英語でインタビューをするなどのミッションが各グループに課され、生徒たちは訪れた神社仏閣などで外国人観光客に、どこから来たのかや旅行の目的などを質問していました。中にはインタビューを通して仲良くなり、一緒に写真撮影をする班もありました。

3日目は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）に行きました。班別に好きなアトラクションに乗ったり、お揃いの被り物を買ったりなど短い時間の中で計画的にUSJを楽しむことができました。

この3日間で得た経験を今後の学校活動や将来の様々な場面で活かしてもらいたいと思います。



つてふで
「わでん伝筆教室」

筆ペンを使い手書きの楽しさを味わいながら、毎月伝筆作品を仕上げています。講座前半は、受講生からそれぞれの話を聞いたり、月々の十二支と日本文化に触れたいりしながら学びを深めています。筆ペンの時間は、全員とても集中し真剣ながらも楽しんで作品作りに取り組む姿が印象的でした。最後には仕上がった作品をお互いに見合い、それぞれのいいところや気づいたところを感じ、次回以降への作品作りに生かしています。全6回の講座ですが、各回それぞれ個性溢れる作品ができあがり、筆ペンで描く楽しさを感じていただけたのではないかと思います。



里山道中「秋の峰街道を歩く」



さわやかな秋晴れに恵まれ、約20名の参加者で行程14キロの峰街道を歩きました。当初の計画であった出発口と到着口を変更し、美麻の湯ノ海からスタート、最後は女坂を下りびつくりと小川が終点となりました。途中では思わず歓声があがるほどの絶景で、山頂に雪化粧をした北アルプスを一望することができました。道中も楽しく秋の景色を楽しみながらゆっくりと進み、日頃運動している方もそうでない方も、とてもいい運動となりました。また来年も里山歩きの講座は計画できればと思いますので、ぜひご参加ください。



はくば

2023.11.21

Vol. **518**

白馬村公民館

館長 太田 洋一

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723

第39回白馬席書大会が開催されました



10月28日(土曜日)に白馬北小学校校体育館にて第39回白馬席書大会が開催されました。小学1年生から中学3年生まで総勢39名が参加しました。静まり返った会場で、一生懸命に筆を走らせる参加者の緊張感が伝わってきました。推薦各賞の受賞者は以下の皆さんです。



39回白馬席書大会 結果

白馬中学3年	渡部 真奈穂	白馬村 議長賞
白馬中学3年	久保田 陽和	白馬村 議会 議長賞
白馬中学1年	前堀 美空	白馬村 教育 長賞
白馬北小6年	田中 衣織	白馬村 公民館 長賞
白馬南小6年	ケリー 楓	大糸タイムス社賞
白馬北小4年	岡本 紗楽	白馬村 書道 同好会 長賞
白馬北小3年	横澤 知夏	白馬村 社会教育 委員 長賞
白馬北小3年	細野 桜耶	白馬村 子ども会 育成会 長賞

第9回はつゆきコンサートのお知らせ

12月2日(土曜日) ウイング21文化ホール 午後1時30分開場 午後2時開演

演奏者・曲目紹介

【ピアノ】 曾根原 真理 シューマン 幻想曲 八長調 Op.17 第1楽章

【ピアノ】 山本 絵里 ショパン バラード第2番 Op.38

【フルート・ピアノ】 小林 文恵、平野 友理

リチャード シャーマン・ロバート シャーマン「メリー・ポピンズ・メドレー」

フランシス レイ「ある愛の詩」、ミシェル ルグラン「シェルブールの雨傘」

タケカワ ユキヒデ「銀河鉄道999」

【ヴァイオリン・ピアノ】 川瀬 麻日香、平野 友理

メンデルスゾーン ヴァイオリン協奏曲 ホ短調 Op.64 第2楽章

【声楽アンサンブル】 Vocal Ensemble feu

Denn er hat seinen Engeln befohlen, Over the rainbow、花、島唄、雪

入場料 一般500円(当日も同料金) / 中学生以下無料

(入場券が必要ですので、下記プレイガイドでお求めください)

プレイガイド: 白馬村教育委員会、ウイング21、明寿堂、道の駅白馬、太田薬局

クリーニングのアピア、喫茶店ぶら、北村時計店(小谷村)、一輪の華(小谷村)

大町市文化会館

※曲目など予定が変更になる場合もあります。

地域の皆さんが、より身近に音楽に触れられる地域づくりを目的として、白馬村近郊と白馬にゆかりのある音楽家によるコンサートを今年も開催することとなりました。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名
鏡の国	岡崎 琢磨
薬屋のひとりごと 14	日向 夏
あなたが誰かを殺した(加賀恭一郎シリーズ)	東野 圭吾
なんかいやな感じ	武田 砂鉄
窓ぎわのトットちゃん 続	黒柳 徹子
フリーランス&個人事業主確定申告でお金を残す! 元国税調査官のウラ技	大村 大次郎
なかしましほのツイートレシピ	なかしま しほ
美術の進路相談 絵の仕事をするために、描き続ける方法	イトウ ハジメ
一番売れてる月刊マネー誌ZAIと作った桐谷さんの株入門	桐谷 広人
薬に頼らずパーキンソン病を改善する方法	
ひとりリセット旅のススメ モヤモヤがガソリンになる	こつぶ

【児童書・絵本】

書名	著者名
ぬまの100かいだてのいえ	いわい としお/作
クリスマスマーケット	降矢 なな/文・絵
おじいちゃんのくるみのき	アミジョン/パペット/ぶん
ウォーリーをさがせ! A-MAZE-INGめいろのたび	マーティン ハドフォード/作・絵
魔女の一日 魔女になるための秘密	飯島 都陽子/作
ひと粒のチョコレートに	佐藤 清隆/文



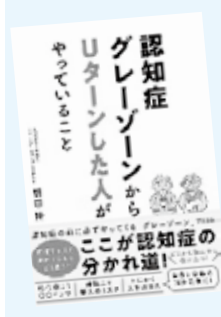
『14歳からの映画ガイド
世界の見え方が変わる100本
(14歳の世渡り術)』

河出書房新社 / 編 (河出書房新社)

内容紹介

映画監督・声優・デザイナーなど様々な分野で活躍する25名が、14歳に観てほしい映画を選び解説しています。少年時代に感じたことや経験したかったことを代弁した作品、大人になってから糧となった作品、影響を受けた思い出の作品など、約100本の映画紹介の中から、あなたにとって特別な1本を探してみてもいい? 10代のみならず幅広い世代に贈る映画案内です。

今月のおすすめ本



『認知症グレーゾーンからリターンした人がやっていること』
朝田 隆 / 著 (アスコム)

あれ? と思ってから病院を受診するまで平均4年。「連続ドラマを観なくなった」「大量の小銭が入った財布」は、認知機能低下の最初のサインです。単なる老化と似た症状である認知症は、発症すると後戻りできない病気です。本書では自己診断チェック、家族で出来ることを、具体的な事例を挙げながら解説しています。



『おあとがよろしいようで』
喜多川 泰 / 著 (幻冬舎)

上京したての大学1年生・暖平は、新品のこたつを自力で持ち帰っているところを、落語研究会の部長・碧に助けられる。「扇子一本と座布団さえあればどこでもできる」の碧の言葉に背中をおされ、「背負亭(しょいてい)こたつ」として高座に立つことに。新しい視点や考え方を与えてくれる出会いと、こたつの成長を描いた心温まる物語。



『パティシエにおしえてもらった子どもがくれるプレゼント菓子』
柴田書店 / 編 (柴田書店)

プロの料理人向けの本を多く手がける柴田書店から出版された子どもでも作れるお菓子の本。道具、材料、混ぜ方、ラッピング、予め準備することなどが、豊富な写真で丁寧に紹介されています。誰かに思いを伝えたいとき、特別な日のために、好きなお菓子を作ってみてください。



『DIY軽トラキャンパーのすべて』
扶桑社

キャンピングカーよりも経済的で、自分好みに作れるDIY軽トラキャンパー。19台の個性的な軽トラキャンパーの紹介と、車の選び方、軽量材料、冷暖房設備など、役立つ知識が満載の一冊です。DIYした小屋部分を降ろせば車検も問題ありません。

○年末年始の休館のお知らせ

令和5年12月28日(木曜日)から令和6年1月3日(水曜日)まで図書館は休館します。

返却は、年末年始休館明けに、カウンターまたは返却ポストへお願いします。



『きのいいサンタ』
さとらうきこ / 作・絵 (金の星社)

プレゼントを届けに町へ出かけたサンタさん。きのいいサンタさんは、捨てられたネコ、犬、アヒルを家に招待します。町のゴミ箱からまだ使えるおもちゃや楽器を拾い、泣いているおばけや小鬼をそり寄せ、町から帰るサンタさんのそりはいっぱい…。

11月～12月 保健ガイド

20日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場：白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	事業名	対象になるお子さん
11月27日(月)	理学療法士(PT) 相談	予約制
11月28日(火)	2か月育児相談	令和5年9月生 *子育て支援ルームで行います。
12月 4日(月)	育児・おっぱい相談	予約制
12月 7日(木)	前期乳児健診	令和5年7月生
12月 7日(木)	後期乳児健診	令和4年12月～令和5年1月生
12月18日(月)	理学療法士(PT) 相談	予約制
12月21日(木)	3歳健診	令和2年10月～令和2年12月15日生
12月26日(火)	2か月育児相談	令和5年10月生

■ 予防接種

会場：白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	事業名	対象になるお子さん
11月22日(水)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
12月 8日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
12月20日(水)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 子育て支援課 母子健康係 電話0261-85-8101

■ 子育て支援ルーム

月 日	内 容	対 象	時 間
11月24日(金)	ホーボーズパペットシアター(人形劇)	未就園児親子	10:30～
12月 5日(火)	お昼会 *要予約	未就園児親子	11:30～
12月 7日(木)	タッチケア *要予約	0歳児親子	10:30～
12月 8日(金)	おはなし会	未就園児親子	11:15～
12月14日(木)	おいしいものたべよの日 *要予約	未就園児親子	11:30～

☆支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

*日曜日～金曜日 AM9:30～12:00

*月曜日～金曜日 PM13:00～16:00

(日曜日は午前みの利用となっております)

*入室したらず、検温と手洗いをお願いします。

*行事日程や、急な休館等の情報は白馬村行政公式ホームページ、白馬村母子手帳アプリおひさまメモリーズ by 母子モにも掲載します。

*白馬村母子手帳アプリおひさまメモリーズ by 母子モの事前登録をお勧めします。

*お問合せ：白馬村子育て支援課子育て支援ルーム (0261-72-3025)

■ 人権・心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
12月 8日(金)	13:00～16:00	白馬保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※12月10日は人権デーです。

■ 心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
1月16日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時 間	場 所	お問合せ先
11月28日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713
12月26日(火)			

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■ 休・祝日緊急当番医表

月 日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科			白馬村内薬局 当番店
11月23日	木祝	白馬診療所	遠藤内科医院	あづみ病院	いいざわ歯科医院	大町市	(0261)23-7050	フジノヤ薬局
11月26日	日	しんたにクリニック	最上整形外科クリニック	近藤医院	あづみ野歯科	松川村	(0261)62-2332	フジノヤ薬局
12月 3日	日	小谷村診療所	菊地クリニック	西森整形外科	小谷歯科医院	小谷村	(0261)82-2762	—
12月10日	日	横沢医院	小野医院	あづみ病院	大町病院口腔外科	大町市	(0261)22-0415	白馬アップル薬局
12月17日	日	栗田医院	平林医院	太田医院	小田切歯科医院	池田町	(0261)62-3134	太田薬局
12月24日	日	神城醫院	横澤内科医院	松本クリニック	金子歯科医院	大町市	(0261)23-2200	フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



河津小高学年によるソーラン節

幼・小・中で運動会開催

9月16日に河津中学校、30日に河津小学校、10月7日に町立さくら幼稚園でそれぞれ運動会が開催されました。

暑さ指数(WBGT)が「危険」レベルになった際には屋外での練習が制限されるなど、思うように練習ができないこともありましたが、しかし本番では、どの運動会も選手たちは競技に一生懸命取り組み、全力を尽くす姿が見られました。競技を行う選手はもちろん、応援席、保護者席からも笑顔が溢れる運動会となりました。

和歌山県 太地町



～和歌山県人会との交流～

和歌山にルーツを持つ方々の郷土への誇りを高めるとともに、移民の歴史に対する理解を深める機会を創出するため、令和5年10月5日から8日にかけて和歌山県が第2回和歌山県人会世界大会を開催しました。

ふるさと巡りツアーとして、6日(金)に太地町を訪れた一行は、太地こども園で園児らと交流したほか、くじらの博物館及び石垣記念館を見学しました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール

いざという時のためにダウンロードしておきましょう。

白馬村防災ナビ (防災アプリ)

App Store からダウンロード Google Play からダウンロード

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ

受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分

- 加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
- 取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に 72-6667 にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 1539人
(令和5年3月現在)



広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

編集後記

今月は、2ページから掲載している、白馬村がUNWTO(国連世界観光機関)ベストツーリズムピレリッジに認定された記事と、4ページから記載している白馬村の水道事業に関する記事をカラー印刷にて掲載しています。どちらも皆様にしっかとお伝えをさせていただきたい記事として、通常2色刷りで作成している記事をカラーにしています。今後も、皆様にご愛読いただけるよう、変化をつけながらお伝えをしていきます。(広報編集担当：田中)

人口：8,389人 男：4,208人 女：4,181人 世帯：4,052世帯
(令和5年11月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)